

日本労働年鑑 第24集 1952年版
The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第八章 国際労働戦線の動向

第一節 前半期(朝鮮戦争勃発前)

一九五〇年の国際労働運動は、六月二五日、朝鮮戦争の勃発を境として大きく二つに分れる。しかもその前半期、後半期をつらぬくものは、平和擁護と勤労者の切実な要求を基礎に全労働者階級の統一をめざして闘ってきた世界労連(WFTU)と、これから分裂し再軍備に協力し、平和闘争をおさえてきた国際自由労連(ICFTU)の対立である。しかしながら、朝鮮戦争勃発を契機として一層拍車をかけた再軍備への政策は、動労大衆の生活をますます窮乏においこむとともに平和生産を危機においこみ、これに対する闘争はWFTU傘下だとICFTU傘下だとを問わず、全労働者をうって一丸とした統一行動となつて発展した。そして労働者階級の統一によってのみ平和は維持されるということをはっきり示したのである。

第一節 前半期 (朝鮮戦争勃発前)

一、軍需輸送に反対して マーシャル援助計画が、北大西洋条約による軍事援助の形をはっきりとあらわし、第三次世界戦争の準備のために、フランス、イギリス、西ドイツ、イタリア、オランダなど西ヨーロッパ諸国にアメリカから武器が送られてきたが、これに反対する闘争は、港湾労働者を中心として激しい実力闘争として闘われた。この闘争の中心はフランス、イタリア等の世界労連傘下の各組合であった。

世界労連は一月四日パリーで書記局会議をひらき、次のことをきめた。

一、世界労連は目下、各傘下労組にたいし、平和擁護の闘争を強化するよう、とくに各工場、事務所、農場、職場に平和委員会をつくってこの闘争を強化するよう要請しているが、これに関連して今年も昨年と同様、国際平和デーを組織する。他方今年のメーデーはとくに戦争反対、植民地戦争反対の巨大なデモを組織する。

二、アジア労組会議の決定を実行するため世界労連は、自己の利益のために闘っている植民地、従属国の労組にたいする援助を強化する。

三、これに関連して世界労連書記局は、国際労働運動におけるアメリカ、イギリス、ベルギー、オーストリアなどの反動的労組指導者の分裂策動を詳細に検討した結果、その分裂政策が反動勢力の世界的な攻勢の一部をなしていることを認める。世界労連は御用インターナショナルの反動的なうごきを強く非難した。世界労連は一切の真の労組にたいし、世界平和と労働者の基本的利益をまもるための共同行動と自己の陣営を強化するようよびかける。

この方針にもとづいて、軍需品輸送拒否の闘争の先頭をきったのはヴェトナムにおける植民地戦

争に反対しているフランスの労働者であった。

マルセイユの各工場の労働者は一月一〇日、ヴェトナムにおける戦争に反対し二四時間ないし四八時間のストを行った。ナンテールのモントペ工場の労働者は一切の軍需生産に反対すると決議し、またベルー・ジュゴール工場ではヴェトナムにおける戦争と募兵に反対して三〇分ストを行った。一月二五日、サン・ナゼール港の港湾労働者は、アメリカ巡洋艦バツ一号の停泊に抗議した。ツーロンとラ・ローヌの鉄鋼労働者、兵器工場労働者はツーロンとブレストの兵器工場の労組指導者の平和運動に参加したことを理由に解雇されたことに反対し、二月三日抗議ストを行った。ブレスト・ロリアンの労働者もこれに同調した。クレルモンフェランの物資集積所ではヴェトナムむけの軍用タイヤを貨車からひきおろした。ラ・ロシェル港では、インドシナ向「オーレイ」号およびその他四隻の貨物船が沖仲仕人夫の荷役拒否で出航不能になった。二月一四日、ロケット弾発射装置がニースについたが、ニースの労働者はこれを海へ投げ捨てた。モントヴィルの労働者は二〇台の小型タンクを輸送する貨車を停止させ、七トンもあるタンクをほうり出した。グルノーブルでは、四台の七五ミリ砲がほおり出された。サン・ピエールラ・クールの住民もタンクをつんだ列車を立往生させた。軍需品の取扱いを拒否したフランス港湾労働者は登録カードを引き上げられたため半永久的失業を宣告されたが、このような反戦闘争のひろがることに対して、フランス政府当局は、武装警官隊、軍隊を動員して弾圧し、さらにフランス国民議会は三月八日、三九三票対一八六票で、サボタージュ禁止法案を可決した。同法案によれば、(一)軍需資材の製造を故意にサボタージュしたもの(二)国防用の資材を破壊したもの、(三)同じく国防用の資材の流通を阻害したもの、(四)軍隊の意気を沮喪させる企図に参加したものを有罪として懲役に附することができる。だが、いかなる法律も平和を愛するフランス労働者の闘志を打破ることはできなかった。四月一日チュニジアのピゼルタ港にアメリカの航空母艦デイクスミュード号が航空機を積載して到着したので、これに対しチュニジア諸港では警官隊の弾圧をけて抗議闘争をおこない、港湾労働者が荷卸しを拒否したため、五日ツーロン港にうつった。同市では抗議大会をひらき、ストライキを行った。四月二二日、ボルドー市の停車場にヴェトナム派遣軍のためのアメリカ製軍用トラックを乗せた軍用列車が到着したので、労働者は市民と協力してトラック二台を無蓋貨車から投げ出した。ついにフランス政府は、六月一六日、マルセイユに本部をもつ海員港湾労組インターに対し、解散命令を出した。だが、このフランス労働者の英雄的な闘いは、この時まで西ヨーロッパ諸国の労働者に大きな激励をあたえていた。イタリアではゼノア、サボナ、イムペリア、ギヴィタ・ヴァキア、ラスペジア、アンコナ等の港湾労組は軍需品の荷役拒否の決議を行い、レグホーンの沖仲仕は、新中国との貿易促進を要求した。

オランダでも四月四日ロッテルダムの港湾労働者はアメリカの軍需品をつんだ貨物船からの兵器の荷卸しを拒否した。

これは西ヨーロッパ諸国だけにとどまらなかった。たとえば、インドネシアのマツサル港の港湾労働者が労働時間の短縮と賃上げを要求してストを行ったため、三月八日、インドネシア政府にたいするマーシャル援助物資を満載した汽船二隻が入港したが、立往生せざるをえなかった。

ヴェトナム労働総同盟執行委員会はCGTに対し、ヴェトナム戦に反対し、世界平和をまもるために立ち上っているフランス人民の戦闘的精神を讃える電報を送ることをきめた。

この反戦の実力行動の重大な意義を総括して、三月一六日、ストックホルムで開かれた平和擁護世界委員会総会で世界労連書記長ルイ・サイヤン氏はつぎのようにのべた。

われわれは宣伝と行動とを一そう密接にむすびつけていかなければならない。この点でわれわれは港湾労働者ならびに海員の行動を模範とすべきである。各企業では、こんご平和

委員会がどんどん組織されなくてはならない。そしてこれらの委員会は各地方ならびに各地区の平和委員会と密接な連絡をたもって行動しなくてはならない。平和勢力を統一するためには平和支持者の運動が労働運動と協力せねばならない。平和支持者は労働者が他の諸国の労働者とより固い統一と団結をあたえるのにあらゆる援助をあたえなくてはならない。われわれは社会のすべての階級を平和のための闘争に統一すべきだ。これは世界各国におけるわれわれの目的である。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
